

(証券コード：4369)
平成28年4月8日

株 主 各 位

山梨県上野原市上野原8154番地217
株式会社トリケミカル研究所
代表取締役社長 太附 聖

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成28年4月26日（火曜日）午後4時30分までに折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年4月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 4階 「宴の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第38期（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.trichemical.com>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(自 平成27年2月1日)
(至 平成28年1月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済対策及び金融政策の効果や、原油価格の下落等の影響を受け、企業収益や雇用情勢の改善も見られる等、基本的には緩やかな回復基調にありました。一方、海外におきましては、欧米の経済は堅調に推移したものの、中国や周辺新興国における景気減速や金融不安といった懸念材料もあり、不透明感を払拭できない状況で推移いたしました。

当社の主要な販売先であります半導体業界におきましても、年度の前半はスマートフォン等に向けた需要が好調に推移いたしましたが、後半にかけて電子機器の需要減やそれに伴う在庫の増加、一部には投資の抑制や生産調整の動きも出てまいりました。また、太陽電池業界におきましては、業界再編が続いており、新規設備投資に慎重な傾向も見られました。

このような状況下、当社といたしましては、最先端半導体に向けた新規材料の生産体制への投資を中心に、製造・販売・開発が一丸となって企業としての体質強化に取り組むとともに、国内外を問わず新規顧客や、新規製品に向けた事業の拡大を図ってまいりました。

一方、利益面に関しましても、全社を挙げて経費削減に取り組むとともに、製造工程の見直し等を中心に、生産の効率化や全社的な合理化施策等により収益の向上を図ってまいりました。

その結果、売上高は4,956,758千円（前年同期比20.8%増）、営業利益は721,771千円（同105.5%増）、経常利益は693,539千円（同62.8%増）、当期純利益は473,220千円（同31.2%増）となりました。

なお、当社の事業は、半導体等製造用高純度化学化合物事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は589,443千円であり、その主なものは、製造装置及び製品出荷用容器等であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社は、高付加価値のウルトラファインケミカルサプライヤーとして最先端テクノロジーの発展に貢献すべく、中長期的な成長・拡大路線の維持、また、厳しい経営環境下においても耐えうる市場競争力の維持に向けた諸施策として、以下に掲げる項目を経営戦略の基本方針とした事業展開を行い、継続的成長の達成を目指すとともに企業価値の最大化に努めてまいります。

- ① 新たな進化と成長を実現する経営基盤の強化のため、半導体・太陽電池・光ファイバー等、様々な先端産業に向けた当社化学材料の開発・供給・販売体制を強化することで安定した成長を図ってまいります。
- ② 東アジア向けを中心に海外販売活動を強化し、事業の拡大、成長を図ってまいります。
- ③ 第二工場を中心として設備の増強を図り、次世代半導体向けの新規化学材料の量産化を目的とした中長期的な製造・開発能力の強化とコスト削減を図ってまいります。
- ④ 社外との連携、共同開発を推進し、事業のスピードアップを図ってまいります。

今後も業績の向上に努め、株主各位のご期待に添う所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第35期 (平成25年1月期)	第36期 (平成26年1月期)	第37期 (平成27年1月期)	第38期 (平成28年1月期) (当事業年度)
売 上 高 (千円)	3,217,830	3,361,609	4,103,274	4,956,758
経 常 利 益 (千円)	60,786	53,012	426,089	693,539
当 期 純 利 益 (千円)	15,625	67,529	360,671	473,220
1株当たり当期純利益 (円)	2.18	9.40	49.45	61.77
総 資 産 (千円)	4,203,552	4,193,043	5,245,019	5,991,684
純 資 産 (千円)	2,407,896	2,496,960	2,911,264	3,375,239
1株当たり純資産額 (円)	336.29	344.93	384.17	433.83

(注) 1株当たり当期純利益は、普通株式の期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、普通株式の期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。
- ③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
㈱エッチ・ビー・アール	30,000千円	49.0%	臭化水素の製造・販売

- ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、Si半導体用、太陽電池用並びに光ファイバー用高純度化学化合物の開発、製造及び販売を主な事業としております。

(8) 主要な事業所

本社、工場	山梨県上野原市
上野原第二工場	山梨県上野原市
関西営業所	大阪府吹田市
台湾支店	台湾新竹縣
韓国事務所	大韓民国城南市

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
121名	11名増	36.5歳	10.0年

(注) パート13名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
(株) 山梨中央銀行	739,180
(株) 三菱東京UFJ銀行	418,364
(株) みずほ銀行	331,641
(株) 商工組合中央金庫	303,930
(株) 日本政策金融公庫	10,430

千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 27,240,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,780,087株 (自己株式73株を除く。)
- (3) 株主総数 3,026名

(4) 大株主

株 主 名	所 有 株 式 数 (持 株 比 率)	株 式 数 %
竹 中 潤 平	1,039,460	13.36
齋 藤 隆	507,410	6.52
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	424,700	5.45
(株) 山 梨 中 央 銀 行	350,000	4.49
トリケミカル研究所従業員持株会	282,300	3.62
M L I S T O C K L O A N	258,300	3.31
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	206,323	2.65
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	205,600	2.64
(株) S B I 証 券	177,500	2.28
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	175,377	2.25

(注) 持株比率は、自己株式(73株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数

第4回新株予約権 32個

② 目的となる株式の種類及び数

第4回新株予約権 普通株式 32,000株 (新株予約権1個につき1,000株)

③ 当社役員の新株予約権の保有状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
齋藤 隆	取締役会長（代表取締役）	㈱エッチ・ビー・アール 代表取締役社長
太附 聖	取締役社長（代表取締役）	
菅原 久勝	常務取締役（技術製造本部長）	
砂越 豊	常務取締役（管理本部長）	
柴田 雅仁	取締役（営業本部長）	
竹中 潤平	取締役相談役	
木曾 幸一	常勤監査役	
梅澤 宣喜	監査役	
萩原 道明	監査役	
太田 周二	監査役	

- (注) 1 監査役 梅澤宣喜、萩原道明、太田周二の各氏は、社外監査役であります。なお各氏は㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 2 監査役 梅澤宣喜氏は長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 3 監査役 太田周二氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役と会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (一)	121,380千円 (一)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	26,670千円 (8,400千円)
合計	10名	148,050千円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役太田周二氏は太田周二公認会計士事務所所長であります。当社との間に特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

監査役梅澤宣喜氏は当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、監査役会14回のすべてに出席し、主に財務及び会計に関する豊富な経験から意見を述べております。

監査役萩原道明氏は当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、監査役会14回のすべてに出席し、様々な業務経験、見識に基づいた意見を述べております。

監査役太田周二氏は当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、監査役会14回のすべてに出席し、主に公認会計士として得た専門的見地から意見を述べております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、当社が求める知見及び独立性を有した社外取締役を導入すべく人選を進めてまいりましたが、適任者を見つけるには至らず、当社が求める知見及び独立性を有さない方を社外取締役とすることは相当でないとの考えから当事業年度末日を迎えました。その後も人選を進めた結果、この度、当社が求める知見及び独立性を有する神毅氏を社外取締役に迎えるべく第2号議案を本総会にお諮りする運びとなりました。何卒事情ご賢察のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 19,100千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,900千円 |

(注) 1 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会では、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任できるものとしております。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)

※併せて、同日、約21億円の課徴金納付命令に係る審判手続開始を決定
(平成28年1月22日付で21億1,100万円の課徴金納付命令を決定)

③ 処分理由

- ・ 新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・ 当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制にかかる規定を役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コンプライアンス担当取締役をその責任者として管理本部管理部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員への教育等を行う。

内部監査室は、管理部門と連携し、コンプライアンスの状況について監査する。

これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

さらに、役員・従業員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかに管理部門、常勤監査役又は顧問弁護士等に通報（匿名も可）、報告する体制を構築する。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わない。

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、管理部門において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理する。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命する。

内部監査室は、各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全般的な業務効率化を実現するシステムを構築する。

具体的には、下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ・ 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督等を行う。
- ・ 月例の取締役及び部門長をメンバーとした経営戦略会議において年1回将来の事業環境を踏まえた中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定し、取締役会の承認を得るものとする。各拠点、部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。
- ・ 当社の基幹システムを活用し、月次、四半期業績管理を実施する。
- ・ 取締役会及び経営戦略会議による月次業績のレビューと改善策の立案、実施をする。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

今後、当社が子会社を設立等した場合、子会社に関して責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス、リスク管理体制を構築する権限を与え、当社管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のためのスタッフを任命できるものとする。

また、監査役は内部監査室長及びその所属員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、命令を受けた者は、その命令に対して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けないものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加えて当社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会・管理部への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

また、会社は監査役及び監査役会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならない。

⑧監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役職務の執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求にかかる費用が監査役職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じるものとする。

⑨その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間で定期的な意見交換会を実施する。また、監査役会に対して、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を雇用し、監査業務に助言を受ける機会を保証する。

なお、監査役は当社の会計監査人から会計監査に関する内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図る。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当社では、上記で掲げた体制及び方針に基づいた社内体制を整備するほか、以下のような運用を行い、業務の適正性の確保に取り組んでおります。

①コンプライアンスに対する取り組み

法令等の改正状況やそれに伴う社内規程の改訂等を中心に、社内における説明会の開催、社内イントラネットへの周知等を行いました。さらに月に1度、全社員を対象に経営サイドからの情報の発信を行うとともに、会社方針の伝達を行っております。

また、内部監査におきましても、法令及び規程の遵守状況を重点的にチェックするとともに、会社の社会的責任の観点からも業務対応がなされているかの確認を行っております。

②財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を鑑み、内部監査室は「財務報告に係る内部統制の整備・運用評価の基本計画書」を作成し、取締役会に報告するとともに、同計画書に基づいた監査、及び必要に応じたウォークスルー等を行い、財務報告に係る信頼性の向上を図るとともに社内への周知に努めております。

③リスクマネジメントに対する取り組み

取締役会において、企業経営に重大な影響を与え得るリスクの検討と選定を行い、文書化して共有するとともに必要に応じ対策を講じ、その実施を確認するとともに、安全、衛生、品質面等の状況を中心に必要に応じて全社員に伝達しております。

また、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体はセキュリティの確保されている場所に適切に保存しております。なお、社内業務コンピュータシステムの運用に対する内部監査を実施し、安全かつ適切に管理されていることを確認しております。

④監査役会監査の実効性の確保に対する取り組み

監査役は取締役会に出席するとともに、必要に応じ使用人からも当社の経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については報告を受けております。また、円滑な監査のため、取締役会決議事項に関する資料については事前の配付を行っております。

監査役は代表取締役、会計監査人、内部監査室と定期又は不定期に会議等をもっており、より広範にわたり社内の業務遂行状況についての情報共有を行っております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,757,397	流動負債	1,745,894
現金及び預金	830,886	買掛金	235,490
受取手形	187,390	短期借入金	580,000
電子記録債権	1,182,730	1年内返済予定の長期借入金	391,015
売掛金	832,897	リース債務	2,768
商品及び製品	8,840	未払金	197,462
仕掛品	269,566	未払費用	38,512
原材料及び貯蔵品	353,068	未払法人税等	162,520
前払費用	17,710	前受金	13,970
繰延税金資産	38,059	預り金	54,139
その他	36,246	賞与引当金	45,740
固定資産	2,234,286	その他	24,274
有形固定資産	2,123,399	固定負債	870,550
建物	447,571	長期借入金	832,530
構築物	55,437	リース債務	5,210
機械及び装置	627,597	退職給付引当金	32,809
車両運搬具	1,932	負債合計	2,616,444
工具、器具及び備品	301,938	(純資産の部)	
土地	608,641	株主資本	3,369,123
リース資産	7,362	資本金	805,392
建設仮勘定	72,916	資本剰余金	706,392
無形固定資産	4,519	資本準備金	706,392
ソフトウェア	1,482	利益剰余金	1,857,356
その他	3,037	利益準備金	5,194
投資その他の資産	106,367	その他利益剰余金	1,852,162
投資有価証券	50,302	繰越利益剰余金	1,852,162
関係会社株式	14,700	自己株式	△18
繰延税金資産	38,321	評価・換算差額等	6,115
その他	3,043	その他有価証券評価差額金	6,115
資産合計	5,991,684	純資産合計	3,375,239
		負債純資産合計	5,991,684

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成27年 2月 1日)
(至 平成28年 1月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,956,758
売 上 原 価		
製 品 期 首 た な 卸 高	52,074	
当 期 製 品 製 造 原 価	3,003,202	
合 計	3,055,276	
製 品 期 末 た な 卸 高	8,840	3,046,435
売 上 総 利 益		1,910,322
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,188,551
営 業 利 益		721,771
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	141	
受 取 配 当 金	5,127	
保 険 金 収 入	3,554	
保 険 差 益	3,123	
そ の 他	2,034	13,981
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,289	
固 定 資 産 除 却 損	5,798	
為 替 差 損	24,108	
そ の 他	16	42,213
経 常 利 益		693,539
税 引 前 当 期 純 利 益		693,539
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	251,974	
法 人 税 等 調 整 額	△31,655	220,318
当 期 純 利 益		473,220

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 2月 1日)
(至 平成28年 1月 31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	783,872	684,872	5,194	1,432,901	1,438,095
会計方針の変更による累積的影響額				△912	△912
会計方針の変更を反映した当期首残高	783,872	684,872	5,194	1,431,989	1,437,183
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	21,520	21,520			
剰 余 金 の 配 当				△53,046	△53,046
当 期 純 利 益				473,220	473,220
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	21,520	21,520	—	420,173	420,173
当 期 末 残 高	805,392	706,392	5,194	1,852,162	1,857,356

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△18	2,906,822	4,441	2,911,264
会計方針の変更による累積的影響額		△912		△912
会計方針の変更を反映した当期首残高	△18	2,905,909	4,441	2,910,351
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		43,040		43,040
剰 余 金 の 配 当		△53,046		△53,046
当 期 純 利 益		473,220		473,220
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,674	1,674
当 期 変 動 額 合 計	—	463,213	1,674	464,888
当 期 末 残 高	△18	3,369,123	6,115	3,375,239

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、貯蔵品の容器は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間の均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 7～40年

機械及び装置 5～8年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末における計上はありません。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

5 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,404千円増加、繰延税金資産が491千円増加、利益剰余金が912千円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	262,367千円
土地	299,581千円
計	561,949千円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む) 350,000千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 2,164,272千円

3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額 73,823千円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

短期金銭債務 6,293千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

4,410千円

仕入高

32,376千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,578,160	202,000	—	7,780,160

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 202,000株

2 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

73株

3 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月23日 定時株主総会	普通株式	53,046	7	平成27年1月31日	平成27年4月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77,800	10	平成28年1月31日	平成28年4月28日

4 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

32,000株

税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)

(1) 流動資産

賞与引当金	16,989千円
たな卸資産評価損	16,882千円
法人事業税	12,132千円
その他	8,937千円
小計	54,942千円
評価性引当額	△16,882千円
合計	38,059千円

(2) 固定資産

投資有価証券評価損	30,072千円
退職給付引当金	10,407千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△805千円
小計	39,673千円
評価性引当額	△1,352千円
合計	38,321千円
繰延税金資産合計	76,380千円

(繰延税金負債)

固定負債

投資有価証券評価差額金	805千円
繰延税金資産（固定）との相殺	△805千円
繰延税金負債合計	—千円
差引：繰延税金資産の純額	76,380千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の増減	△3.8%
税額控除	△2.8%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年2月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.02%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年2月1日から平成29年1月31日までのものは32.49%、平成29年2月1日以降のものについては31.72%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の与信管理規程等に従い、毎月、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、信用状況を把握するとともに主要な取引先の状況を定期的に調査し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	830,886	830,886	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,020,288	1,020,288	—
(3) 電子記録債権	1,182,730	1,182,730	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	19,466	19,466	—
資産計	3,053,371	3,053,371	—
(5) 短期借入金	580,000	580,000	—
(6) 長期借入金(※)	1,223,545	1,225,583	2,038
負債計	1,803,545	1,805,583	2,038

(※) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	30,836
関係会社株式	14,700

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記対象には含めておりません。

持分法損益等に関する注記

1 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 1株当たり純資産額	433円 83銭
2 1株当たり当期純利益	61円 77銭

重要な後発事象に関する注記

当社が保有している海外非上場株式会社であるCS CLEAN SYSTEMS AG株式会社について、保有株式の全部を売却したことにより平成29年1月期第1四半期において投資有価証券売却益として142百万円を特別利益に計上する予定です。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年3月15日

株式会社 トリケミカル研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 力夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 誠三郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トリケミカル研究所の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年3月22日

株式会社トリケミカル研究所 監査役会

常勤監査役 木 曾 幸 一 ㊟

社外監査役 梅 澤 宣 喜 ㊟

社外監査役 萩 原 道 明 ㊟

社外監査役 太 田 周 二 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と財務体質強化のために内部留保の充実を考慮しつつ、当面は安定配当を指向しながら、将来的には業績動向並びに配当性向等を総合的に勘案して株主への利益還元を行っていく方針であります。

このような方針の下、当期の期末配当については、下記のとおりとさせていただきます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及び総額
当社普通株式1株につき10円 総額77,800,870円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年4月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、斎藤隆氏は任期満了に伴い退任いたします。つきましては取締役5名の選任に加え、知見及び独立性を有する社外取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 数
1	たけなか じゅんぺい 竹中潤平 (昭和15年9月1日生)	昭和53年12月 当社設立代表取締役社長 平成13年4月 当社代表取締役会長 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社取締役会長 平成22年4月 当社取締役相談役（現任）	1,039,460株
2	たづけ きよし 太附聖 (昭和39年10月21日生)	昭和62年4月 当社入社 平成14年7月 当社営業部長 平成16年5月 当社営業本部長 平成19年4月 当社取締役営業本部長 平成24年4月 当社専務取締役 平成26年4月 当社代表取締役社長（現任）	75,000株
3	すがわら ひさかつ 菅原久勝 (昭和33年3月21日生)	平成16年5月 当社入社Iプロジェクト統括 平成17年2月 当社技術部長 平成18年4月 当社技術製造本部長 平成19年4月 当社取締役技術製造本部長 平成24年4月 当社常務取締役技術製造本部長（現任）	79,400株
4	すなこし ゆたか 砂越豊 (昭和28年9月7日生)	平成16年3月 当社入社管理本部長 平成19年4月 当社取締役管理本部長 平成24年4月 当社常務取締役管理本部長（現任）	91,100株
5	しばた まさひと 柴田雅仁 (昭和42年5月30日生)	平成3年4月 当社入社 平成16年5月 当社営業一部長 平成24年4月 当社取締役営業本部長（現任）	41,400株
6	※ じん たけし 神毅 (昭和13年3月21日生)	昭和39年4月 第二東京弁護士会登録 昭和39年4月 中外合同法律事務所入所（現任） 平成15年8月 当社監査役 平成17年4月 当社顧問弁護士（現任）	15,100株

(注) 1 ※の候補者は新任候補者であります。

2 各取締役候補者と当社間に特別の利害関係はございません。

3 神毅氏は社外取締役候補者であります。なお、同氏は過去に当社の監査役でありました。また、神毅氏が選任された場合、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

4 神毅氏につきましては、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験等を、社外取締役として当社の経営に活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。

5 神毅氏が選任された場合、当社と同氏との間で、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役梅澤宣喜氏、萩原道明氏の2名は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株 式の数
1	うめざわ のぶよし 梅澤 宣喜 (昭和15年8月23日生)	平成7年4月 千葉大学 真核微生物研究センター事務長 平成12年10月 科学技術振興事業団 今井量子計算機構プロジェクト事務参事 平成20年4月 当社監査役(現任)	1,000株
2	はぎわら みちあき 萩原 道明 (昭和23年9月30日生)	昭和42年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話(株))入社 平成2年4月 日本電信電話(株)千代田支店主査 平成24年4月 当社監査役(現任)	8,900株

- (注) 1 各監査役候補者と当社間に特別の利害関係はございません。
- 2 梅澤宣喜氏、萩原道明氏は社外監査役候補者であります。なお梅澤宣喜氏、萩原道明氏は(株)東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由につきましては、以下のとおりであります。
- (1) 梅澤宣喜氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、大学・公的研究機関の事務責任者を歴任されており、財務及び会計に関する深い知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 萩原道明氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり様々な業務経験を有し、その経験、見識に基づいた監査、経営監視を期待できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- 4 梅澤宣喜氏、萩原道明氏は現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって、それぞれ8年、4年となります。
- 5 当社と梅澤宣喜氏、萩原道明氏は、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 京王プラザホテル八王子 4階 「宴の間」
〒192-0083 東京都八王子市旭町14番1号
TEL 042-656-3111 (代)



交通のご案内 ● J R 八王子駅北口前
● 京王線京王八王子駅下車徒歩約 6 分

(お願い) 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので
お車でのご来場はご遠慮願います。